

## 第26回広島県事業評価監視委員会質疑応答概要

日時：平成18年11月13日（月）14：30～16：00

場所：メルパルク広島 5階 「椿の間」

議事(1) 事業再評価に関する意見骨子（案）の審議について

議事(2) その他

### 議 事

#### （1）事業再評価に関する意見骨子（案）の審議について（土木関係3部）

##### A委員

一級河川江の川水系大土川の結論2番目のパラグラフ「地域住民の安全確保と豊かな生活環境の整備が早期に図られるよう」という表現は、ほかの事業に比して非常にマイルドな表現になっている。ほかと同様に財産の損失を防止するといった表現があった方がよいのではないかという印象を持った。

次に梶毛ダムの結論だが、ここは進捗率98.4%と事業完了間近となっているということであれば、その下に「さらに、当事業における総便益は総費用を上回っている」という文言が来るのは違和感があるので、もっと前のところに持ってきた方がよいのではないか。例えば第2パラグラフの下とか。

それから広島港の結論、これも第2パラグラフの「当事業における総便益は総費用を上回っている」という表現は良いが、費用対効果の最終パラグラフに「地域条件によって実態と差が生じる場合があることについては、今後の課題である」という文言が強過ぎるので、少し緩めれば、結論はこの表現で良いと思う。例えば、「地域条件で実態の差が生じるが結論には大きな差はない」。しかし、今後この点の修正は課題であるといった表現にすれば良いのではないか。

##### 委員長

それでは、まず一級河川江の川水系大土川の御指摘についていかがか。

土木総務室長

少し表現に情緒的な面があるので、おっしゃられたように、財産の面を追記するように修正したいと思う。

委員長

それでは、梶毛ダムの御指摘についてはいかがか。

土木総務室長

おっしゃられるように、違和感があるので、そのくだりは少し前の方、第2パラグラフの後ぐらいに持っていく。

委員長

広島港の御指摘についてはいかがか。

土木総務室長

おっしゃられるとおり、誤解を与えかねないような文章の表現になっているので、少し表現を弱めた形に整理したいと思う。

B 委員

一級河川江の川水系大土川の費用対効果の第6パラグラフに「流域全体の降水量を把握することが困難であること、土のう積み等の」と、被害地域の想定にかなり違いが出たということが書いてある。土のうは確かにそうだと思うが、降水量、これだけだと、ちょっと理由として弱いのではないか。要は雨が降った時間でありトータルの雨量である。地面が湿った状態か、乾いた状態で結局全然違うので、この辺を正確に表現してもらう方が良いと思う。

河川企画整備室長

確かに雨が降った場合、水が流出するケースというか、それは土地が湿っているか乾いているかで違う。ただ、通常の想定方法は、土地の利用が森林であるか、宅地化しているかということで流出係数を決めている。宅地化していれば一気に水が出る。また、森林で

あれば吸い込まれる量が多いので、そんなに出てこないというような方法ですべてやっているんで、乾いた状態か、湿った状態かの判断はなかなか難しい。ただ、雨が降っている場合は、恐らく湿った時よりも飽和状態になっていると思う。このときにある時点で時間雨量29ミリぐらい降っているんで、その時点ではほとんど飽和状態であると考えられる。

もう一つは、流域全体の降水量を把握することが困難であることから、この流域近くの雨量局で計測された降雨量をもってこの流域の平均的な1時間の降雨量とした。これは、大きな流域であると、1点ではなかなかその流域を代表する降雨量にならないが、ここは通常の平均的な観測箇所と比べ流域が狭いので、1点で代表させた。

#### B 委員

前回の資料で、想定した氾濫区域に比べて実際は大分小さいという資料があったので、できるだけ正確な評価をやる方がよいということで、一言申し上げた。

#### 委員長

違った意味で、土のう積みがかなり効果的だったから氾濫区域が狭くて済んだんだということがポジティブに評価されるか、ハード対策より事後の対策というか、危ないときに土のうを積みばいいではないかという、事業の必要性からいうと後ろ向きになるのがどうかという気がするがどうか。やはりあわせてやるべきだというスタンスなのか、できれば土のう積みなどはやらなくて、やはりハードでなるべく氾濫区域を小さくするような方向性が良いのだということなのか。

#### 河川企画整備室長

やはりハード対策は必要だと考えている。それに水防活動というのはプラス要因であると考えており、どこでも水防活動がすぐできる実態ではなく、基本はハードで対応することとし、ソフト対策としては、やはり住民に対し早めに情報提供して周知を図り避難してもらうという方向で考えている。

#### 委員長

それを反映して表現した方が良く思う。

議論の限界であるということだろう。現時点ではやむを得ないというのは、やはりシミ

ュレーションにも、まだまだ実際の現象、把握されるレベルに達していないという理解が良いか。

河川企画整備室長

そうだ。シミュレーションそのものが本当に詳しく、実態に合うようなハード、ソフトができているかというところでもない。仮定をもって計算をしているので、なかなか実態に合いにくいことも事実である。ただ、それを言うと、そんなことしなくて良いではないということになるので、事前に情報を周知するという意味では、シミュレーションして、ここはどういう浸かり方をするという情報は提供しなくてはいけないため、ソフト対策は必要だと考える。

土木総務室長

では、今の点については、訂正し、後ほど委員長に報告するというところでよいか。

委員長

お願いします。

#### **( 1 ) 事業再評価に関する意見骨子(案)の審議について(農林水産部)**

C委員

まず、久比西地区畑地帯総合整備事業について、委員会の意見としては言い過ぎではないかと思うので、結論部分の地元での取り組み状況及び事業完了予定時期に関する記載は削除した方が良いと思う。また、呉市からの意見に関する部分が非常に読みづらいので修正をお願いしたい。次に、大見地区地すべり対策事業についても、同様の形にするとすれば、実施している工法が他地域で抑止効果を発揮しているので、ここでも効果が期待できるというのは書き過ぎではないか。この部分を削除すればバランスが整うのではないか。

委員長

他地域での事例紹介については、私がお願いした。結論に入れるかどうかはともかく、個人的にはどこかに入れていただければと考える。また、地元世羅町からの意見は上の方

に持っていった方が、必要性があるし要望もあるということで最後の結論につなげやすいのではないかと思います。

#### D 委員

私の個人的感想であるが、この骨子は委員会と県とが一緒になって回答を出したような気がする。委員会としてこういう結論だということを出さなければならないのではないかと。

#### 委員長

本来的には我々でまとめるべきである。県には一定の御協力をいただいていると理解し進めている。従って、修正には当然私も加わり、改めて案を作成し、皆さんとも意見交換させていただきたいと考える。

#### 委員長

大見地区地すべり対策事業の地すべり発生の解説も、やや詳しいと思う。もう少し簡単にすれば土木関係3部とのバランスがとれるのではないかと。

#### B 委員

大見地区地すべり対策事業は、13年着工で、すでに6年間工事をしており、現時点である程度の効果が上がっているのではないかと考える。地盤をやる人間の常識として、地下水位を下げれば安定するというのは間違いない。まず、やるとしたらこういう工法が一番初めに誰の頭にも浮かんでくると思うし、地下水の水位を有効に下げることができれば、地盤は安定する。ここで、地下水が下がっていることに触れてはどうか。

#### E 委員

三次・吉舎地区農村振興総合整備事業で提出された工種・実施箇所ごとの事業費、費用対効果及び負担割合一覧表を見ると、事業費が20億円程度少なくなった理由は事業廃止等によると考えられるが、そう判断してよろしいか。

#### 農村基盤室長

はい。それと、工事発注の段階でのコスト縮減や入札の関係で安くなっている。

E 委員

だが、大きな差異というのは事業廃止に伴うものか。

農村基盤室長

そうである。

E 委員

今後、こういう事業廃止に基づいて事業費が減少するような事業については、判断材料としてこのような資料を作成いただきたい。

農村基盤室長

了解した。

C 委員

一覧表の事業は当初から選定されていたものの全てなのか、あるいは、ある程度選定された後の事業ということなのか。

農村基盤室長

事業実施の採択をした全てである。

C 委員

採択までには、各地域からこういう事業をしてほしいという要望や提案がたくさんあったのか。

農村基盤室長

採択前の要望はいろいろあったが、事業費等の制約もあり、この地域で一番望まれているのが水道整備であったことから、農業生活環境基盤の営農飲雑用水施設、これを最重点に行っている。事業希望のすべてを網羅することはできないので、そのように選択した。

C委員

わかった。次に、事業廃止はどのような理由によって決定されたのか。

農村基盤室長

農村公園等は市町村合併によって類似の施設や既存の施設を再活用するという観点から見直しを行い、廃止することとした。農業基盤や集落道等は、県も市もいろいろと整備したいのだが、地元農家の負担がかかるものであり、受益者が高齢化しており負担が困難という理由で事業廃止したものもある。

C委員

もう1点、実際に個々の事業で費用対効果の計測をされているが、事業採択に当たっては、個々に1.0以上でなければならないということで選定されていると理解してよろしいか。

農村基盤室長

効果算定については、事業の実施要綱上は路線とか箇所ごとではなく、工種ごとに1あればよいとなっている。ただ、事業採択の過程において、国からは個々についての算定を求められている。

C委員

ということは、全ての実施箇所で費用対効果が1.0以上であったのはたまたまであると考えるよいか。

農村基盤室長

そうである。

C委員

通例、理論的枠組みで考えれば、事業費の制約がある場合にはB/Cの大きいものから順番に選択するというのが一般的なルールであろう。ところが1.01とか、低いものもあるし高いものもある。これは必ずしもB/Cだけではない、ほかの側面を考慮されて

のことというように理解をさせていただくが、それでよろしいか。

農村基盤室長

そのとおりである。

A 委員

事業費の総額で 20 億円という大幅な縮減を行っているが、これまでの説明から、事業の廃止や入札等による事業費の縮減のためと理解したが、具体的にその数字がわかるか。大体の感触でも良いので回答いただきたい。

農村基盤室長

農用地開発で中ほどに酒河というのがあるが、これは 10 ha 程度を新規に農用地として開発し整備するということにしていたが、負担等の関係で 5 億円程度落ちている。それと農業集落道が 8 ~ 9 億円程度落ちている。また、川東頭首工が 1 億 9,000 万円程度落ちている。主なものはそういうことである。

あとはさまざまな工種、地区にまたがっている。

委員長

農業集落道の 9 億円減について、事業廃止の理由は何か。

農村基盤室長

農業集落道というのは生活面での農道で、農道機能と生活道を兼ねたようなものである。部分的には市がいろいろと舗装をしたり、ある程度の拡幅をしたりして部分的にはやっている。当該事業で行うところをやめたということである。

委員長

仮の話だが、B / C が 4 になったというような場合対応はどうなるのか。

農村基盤室長

確かに B / C が大きなものからというのはわかるが、どうしても負担の問題があるので、

B / Cのみで選ぶということは、現実問題としてない。

C委員

結論部分の4段落目は、ちょっと文脈から外れると思う。

その下についても、確かに20億円弱の縮減をしているが、しかし、他の事業においても同様の縮減の努力をされているが、結論には盛り込まれていない。ここの段落も、以前の枠組みを踏襲するならば余分と思う。

それから最後の行、「事業内容を決定する」との記述があるが、まだ、事業内容が決まっていないということか。

委員長

おそらく今後同様の事業実施に当たってはということだと考える。私もここは不必要ではないかと感じた。

C委員

だから、ほかと同じように、今後の課題について記載をしてはどうか。

A委員

私は、この「なお」以下の部分は、かなり重要な点ではないかと考える。また、総事業費において20億円弱の縮減を行った、これも再評価という観点から考えると非常に重要なところではないかと思う。多少表現の問題はあるかとは思いますが、これはきちんと残すべき話ではないかという感じがしているのだが。

委員長

これまでも20億円弱の縮減を行っているが、今後とも一層のコスト縮減に努められたいといった意見を加えるのも一つの選択肢ではないか。

農林整備管理室長

今の御意見を踏まえて整理をさせていただく。いずれにしる全体のバランスがとれてい

ないといけないと考えるので、大体同じような構成で整理させていただく。

C委員

先ほど全体の流れから外れると思ったので発言を控えたのだが、今後、総合整備事業等の評価に当たっての意見を一言述べたい。工種ごとに評価をされたということだが、総合整備という意味は、恐らく分野なり部門の相乗効果や補完効果、そういうものをねらいとして行われるものだろうと思う。だから、個々の工種や事業ごとの評価も大事だが、それ以上に複数の事業が同時に行われた場合に複合効果はどうなるのか、ある事業が行われる場合に、他の事業の支援が不可欠である、だからセットで考えなければいけないとか、そういう多角的な、いわゆる総合的な評価ということが求められるのではないか。そうでなければ、総合整備を行う意味合いがなくなってくると思う。だから、これについては既にマニュアルがあり、それに従ってやられているようだが、その辺のところも広島県において検討をされるように提案させていただく。

農林整備管理室長

ただいまおっしゃられたマニュアル等との関連も踏まえて、内容については検討させていただくということによろしいか。

C委員

はい。

委員長

それでは、そのほか特にないか。

これ以上なければ、本日の説明や議論を踏まえて、意見書を取りまとめ、各委員に御提示したい。今後、気付き等があれば事務局へ連絡をお願いします。その御意見を踏まえて、12月の中ごろには意見書の委員長試案を作成し、再度各委員に文書で届けたいと考える。その後、最終的な正式な意見書として年内に意見具申をしたい。

## ( 2 ) その他

委員長

最後に、日程等について事務局から報告をお願いします。

土木総務室長

今年度の委員会は今回が最後となる。平成19年度の事業評価監視委員会については、対象事業、内容が明確となる来年5月頃に改めて委員の皆様にお知らせしたい。

委員長

それでは、本日の議事はこれで終了とする。

第26回広島県事業評価監視委員会を閉会する。